

分かりやすく  
解説!

# 2019年度 税制改正セミナー

毎夏恒例となりました今年度税制改正セミナーを下記のとおり開催いたします。

2019年度は、法人税関係において ①中小企業向け設備投資減税の延長・拡充等 ②中小企業防災・減災投資促進税制の創設(2年間) ③中小企業者等の法人税率の軽減の延長(2年間) ④「研究開発税制」の延長(2年間)および拡充・重点化 ⑤「地域未来投資促進税制」の延長(2年間)・拡充等、所得税関係では、①空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例の拡充 ②ふるさと納税制度の見直し等、相続贈与税関係においては注目の個人事業者の事業承継税制の創設、また消費税率引き上げに伴う対応、消費税軽減税率制度の円滑な導入に対する支援等が主な改正点です。

様々な対策のポイントや変更点等をわかりやすく解説していただきますので、ぜひこの機会にご参加ください。

記

日時

令和元年 7月16日(火)

13:30~17:00

場所

都シティ津(旧 津都ホテル)5階 伊勢の間

【津市大門7-15 TEL:(059)228-1111】

講師

税理士 中田 健一 氏 (中田会計事務所 所長)

講師略歴

昭和23年生まれ  
昭和53年税理士一般試験合格  
昭和54年税理士登録 独立開業

現在、明解な指導の経営・税務エキスパートとして、数多くの企業や事業所の経営改善や税務指導を精力的に行っております。

中田会計事務所所長のほか、(株)百五銀行のシンクタンクである(株)百五総合研究所の顧問税理士をはじめ、認定経営革新等支援機関としても活躍中です。

受講料  
無料

定員:100名

先着順、定員になり次第  
締め切りと致します。

申込方法

下欄参加申込書に御記入の上、FAX 又は郵送によりお申込みください。

津商工会議所中小企業相談所

〒514-0033 津市丸之内29-14 TEL.(059)228-9141 FAX.(059)228-7317

担当:須川・田中・中森

共催:津商工会議所中小企業相談所・公益社団法人 津法人会

参加申込書 津商工会議所中小企業相談所 行

FAX:059-228-7317

参加講座名	2019年度 税制改正セミナー 7/16 (火)		
事業所名			
参加者名		参加者名	
TEL		FAX	

※上記項目を全て御記入ください。

なお、御記入いただいた情報は津商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。